

議会だより



写真:汚泥再生処理センター(令和7年8月竣工)

vol.9

2025.11.1

発行/みよし広域連合議会

contents

- ◆第1回(5月)臨時会議決結果 2
- ◆第2回(8月)定例会議決結果 2
- ◆第2回(8月)定例会一般質問 3~4
- ◆議会活動報告 4

◆令和7年第1回(5月)臨時会に提出された報告・議案等の議決結果は、次のとおりです。

番号	件 名	結果
議案 11	徳島県市町村総合事務組合規約の変更について	可決
議案 12	みよし広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案 13	みよし広域連合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案 14	製造請負契約について(みよし広域連合消防救急デジタル無線設備更新業務)	可決
議案 15	製造請負契約について(みよし広域連合消防出動車両運用管理装置(車両運用端末装置)更新業務)	可決
議案 16	財産の取得について(祖谷分署高規格救急自動車)	可決
議案 17	財産の取得について(消防本部救助支援車1)	可決
議案 18	令和7年度みよし広域連合一般会計補正予算(第1号)について	可決

◆令和7年第2回(8月)定例会に提出された報告・議案等の議決結果は、次のとおりです。

番号	件 名	結果
報告 1	令和6年度みよし広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書について	—
議案 19	令和6年度みよし広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	可決
議案 20	令和6年度みよし広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	可決
議案 21	みよし広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案 22	みよし広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案 23	財産の取得について(アームロール車及びコンテナ)	可決
議案 24	令和7年度みよし広域連合一般会計補正予算(第2号)について	可決
議案 25	令和7年度みよし広域連合介護保険特別会計補正予算(第1号)について	可決

Q 三好市・東みよし町指定ごみ袋について



横関道恵
(東みよし町)

Q 高齢化が進み、体力的にも重いものを持つ時に、買い物袋のように持ち手があると持ちやすく、また、袋も閉じやすいので、ごみ袋の形状を現在の形から持ち手のあるものに変更できないか。

A ごみ袋の形状の変更は可能と考えているが、形状変更することにより、製造に係るコストが5%程度上がると製造メーカーより伺っている。そのコストへの対応は、ごみ袋代に含まれているごみ処理手数料収入の減額、または販売価格へ転嫁することになる。このことから、近隣自治体の状況等も参考にしながら、6品目8種類ある指定ごみ袋のどの品目にニーズがあるのか等の実態を把握し、広域連合と三好市及び東みよし町の3者で、ごみ袋の形状の変更について協議を進めて行きたいと考えている。

Q ごみ袋に広告を掲載することはできないか。広告掲載料を頂くことで燃料の高騰にも対応でき、住民負担の軽減に繋がり、賛同企業の宣伝効果も大きいのでは。

A 現時点で、広告の掲載については難しいと考えている。ごみ袋に企業広告を掲載する場合には、デザイン変更に伴うごみ袋製造に係るコストが約12万円と伺っている。原版的コストを合わせた広告掲載料を設定する必要があることから、他の自治体の取組等の情報を収集して検討を進めて行きたいと考えている。



Q 令和4年度消防施設整備計画実態調査の結果について



平田政廣
(三好市)

Q 実態調査の通知文はみよし広域連合にも送付されているか。

A 令和5年3月に徳島県危機管理環境部消防保安課長から消防長宛に送付されている。

Q この通知文書の内容と現状の広域連合の受け止めを問う。

A 消防施設整備計画実態調査は、3年に1度の頻度で全国一斉に行われるものであり、総務省消防長が定める「消防力の整備指針」に基づき算定された、必要な施設数や人員数(算定数)に対し、消防本部が実際に保有する数(整備数)を把握し比較することに主眼を置いた調査である。各地域の消防力が国の示す水準と比較してどの程度の状況にあるのか客観的に評価でき、将来的な整備計画の策定と、組織体制強化

につなげるための基礎情報と位置付けられているものである。

令和4年度の消防施設整備実態調査集計表によると、消防ポンプ自動車においては、徳島県内13の消防本部における比率(整備数/算定数)は、1消防本部を除いて100%となっており、みよし広域連合消防本部も整備数7で100%の比率となっている。

当消防本部に配備できていないものとしては、はしご車と化学消防車である。はしご車については、県内では5つの消防本部のみ整備されている。これについては、当管内に消防力整備指針に示されている中高層の建物の数が規定数に及ばないため、配備できていない現状である。化学消防車の配備についても、県内では5つの消防本部のみ配備されており、同様に規定数に及ばないため配

備できていない。一方、救急自動車については250%の比率となっており、県内で最も高い比率で整備されている。これは、広い管内を網羅するために必要な整備と考えている。救助工作車については、他の13消防本部と同様の100%の比率になっている。消防水利については、1148か所の整備で比率は66・9%で、県内8番目の整備数になっている。消防職員については、海部消防本部が86・4%で、県内で最も高く、当消防本部は45・6%で最も低い比率になっている。職員の算定数については、配備車両数に比例して増加するため、一概に比較できない割合となっている。



地域の暮らしの安全確保のため、今後もしっかりと計画を策定し整備を進めたいと考えている。

令和4年度 消防施設整備計画実態調査(みよし広域連合のみ抜粋)

消防本部		消防ポンプ	はしご自動車	化学消防車	救急自動車	救助工作車	消防水利	消防職員
みよし広域連合 消防本部	算定数	7	1	0	2	2	1715	182
	整備数	7	0	0	5	2	1148	83
	比率	100.0	0	-	250.0	100.0	66.9	45.6

みよし広域連合議会

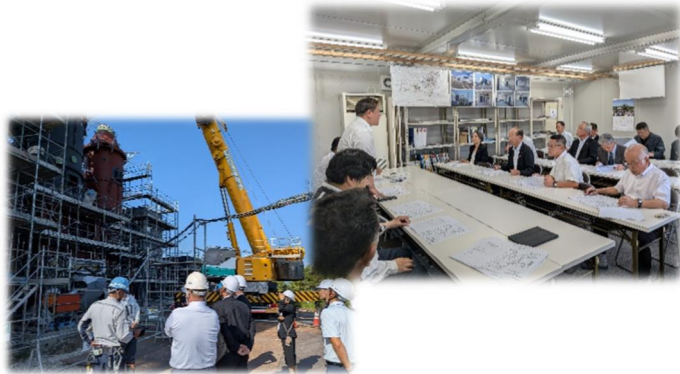
議会活動報告



▲完成記念式典

令和7年10月1日、みよし広域連合浄化センターにおいて、汚泥再生処理センター完成記念式典を開催しました。工事関係者のほか、高井広域連合長、松浦副広域連合長、広域連合議会木下議長他議員等が出席し、施設の完成を祝しました。本施設は、令和4年度に起工し、4か年事業として整備を行ってまいりました。

汚泥再生処理センター
完成記念式典について



▲(株)明和クリーンより進捗状況の説明を受けるみよし広域連合議会議員

みよし広域連合議会では、令和7年10月1日に広域連合議会議員7名が参加し、管内視察を行いました。令和8年度より可燃ごみ処理の民間委託を行う(株)明和クリーン建設中の焼却施設及びその他関係施設の工事進捗状況について説明を受けました。

みよし広域連合議会
管内視察について